

令和7年

国東市教育委員会 第6回 定例会  
会議録

日時：令和7年6月27日（金）午前9時26分  
場所：アストくにさき3階会議室

## 第6回定例会議事日程

### 会期

令和7年6月27日（金） 開会 午前 9時26分  
閉会 午前 10時58分

### 場所

アストくにさき3階会議室

### 議事

- 令和7年度要保護・準要保護児童・生徒に対する就学援助費の認定について
- 国東市教育委員会の行事の共催及び後援に関する規程の一部改正について
- 令和8年度使用小・中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択について
- 国東市六郷山寺院群調査委員会設置規則の制定について
- 国東市教育支援センター設置規則の一部改正について
- 国東市教育支援センター管理規則の一部改正について
- 国東市教育支援センター設置要綱の一部改正について
- 令和7年度特別支援就学奨励費の認定について
- 国東市六郷山寺院群調査委員会委員の委嘱について

### 報告・説明事項

- 国東市学校給食費支援事業給付金交付要綱の制定について（市長の告示として制定するもの）
- 令和7年第2回国東市議会定例会 一般質問について

### その他

### 出席者（12名）

#### 教育委員（5名）

教育長	岩光一郎
教育長職務代理者	手嶋秀法
委員	松尾泰二
委員	福永泰信

委 員

正 本 律 子

**教育委員会事務局（7名）**

教育総務課長	村 井 奈穂子
学校教育課長	末 平 誠
社会教育課長	黒 木 宏 一
文化財課長	染 矢 裕 美
図書館長	都 留 英 基
給食センター所長	河 野 昭 郎
教育総務課総務係総括リーダー	河 野 裕 章

**【午前9時26分】**

村井教育総務課長 開会宣言

**【教育長あいさつ】**

岩 光 教 育 長

**【会議録署名委員指名】**

岩 光 教 育 長 会議録署名委員に福永委員、正本委員を指名

**【前回会議録承認】**

全 委 員 承 認

**【各課報告及び今後の日程】**

村井教育総務課長	6 / 5	令和7年国東市議会第2回定例会開会
	6 /13	令和7年国東市議会第2回定例会一般質問 1日目
	6 /16	令和7年国東市議会第2回定例会一般質問 2日目
	6 /19	令和7年国東市議会第2回定例会議案質疑
	6 /27	教育委員会第6回定例会
	6 /30	令和7年国東市議会第2回定例会閉会
	7 /17	大分県市町村教育長会議（～7/18）
	7 /31	教育委員会第7回定例会

末平学校教育課長	6 / 3	郡市総合体育大会
	6 / 7	郡市総合体育大会（剣道）

- 6 /17 郡市陸上競技大会  
 6 /23 国東市コミュニティ・スクール研修会  
 6 /25 中学校教科研修協議会  
 7 / 2 富来小要請訪問  
 7 /15 体育専科教員公開授業  
 7 /22 第2回特別支援教育支援員研修会  
 7 /30 くにさき地区スクールカウンセラー連絡協議会

- 黒木社会教育課長**
- 6 / 2 第24回九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会実行委員会
  - 6 / 3 第1回国東市社会教育委員会
  - 6 / 5 第78回大分県民スポーツ大会第1回実行委員会
  - 6 / 6 海開き安全祈願祭（国見マリン施設）
  - 6 / 6 第18回国東市ナイターソフトボール大会開会式
  - 6 / 7 くにみ海浜公園マリンスポーツオープン（～9月15日まで）
  - 6 /11 国東市公民館運営審議会
  - 6 /12 アストくにさき自主事業『葉加瀬太郎コンサート』
  - 6 /13 県青少年育成県民会議
  - 6 /14 大分県小学生陸上交流大会
  - 6 /14 くにさき少年少女発明クラブ講座
  - 6 /17 令和7年度国東市スポーツ協会第1回運営委員会（大分県民スポーツ大会）
  - 6 /19 県社会教育委員連絡協議会総会・研修会
  - 6 /20 第18回国東市ナイターソフトボール大会決勝・閉会式
  - 6 /20 別杵地区スポーツ推進委員協議会
  - 6 /24 国見B&G海洋センタープール（国見小学校利用開始）
  - 6 /25 国東市スポーツ協会武藏支部（軽スポーツ体験会）
  - 6 /26 国東市協育ネットワーク推進協議会総会
  - 6 /29 マリンフェス（海開き祭）
  - 6 /29 国見B&Gプール（一般オープン）

- 6 /30 国東市青少年健全育成市民会議総会  
7 / 2 身になる人権講座②  
7 / 5 国東市障がい者の学びの支援事業（竹鈴づくり体験）  
7 / 5 くにさき少年少女発明クラブ講座  
7 /22 第78回大分県民スポーツ大会参加申込締切（正午）  
7 /30 小学生水泳教室

- 都留図書館事務長** 6 /12 あかちゃんおはなし会（くにさき図書館）  
6 /14 定例おはなし会（各図書館）  
7 / 3 令和7年度第1回図書館協議会  
7 /10 あかちゃんおはなし会（くにさき図書館）  
7 /12 定例おはなし会（各図書館）  
7 /19 夏休み小学生工作教室（武蔵図書館）  
7 /24 夏休み小学生工作教室（安岐図書館）  
7 /26 夏休み小学生工作教室（国見図書館）  
7 /28 令和7年度国東市図書館司書スキルアップ研修会

- 染矢文化財課長** 6 / 9 大分県博物館協議会総会  
6 /10 古代土器づくり講座②  
6 /11 古代石がま料理講座②  
6 /13 たら製鉄講座②  
6 /17 国東市文化財愛護少年団連絡協議会連絡会議  
6 /17 古代とんぼ玉講座②  
6 /20 古代かずら工芸講座②  
6 /26 古代編物講座②  
6 /27 弥生のムラ歴史講座②  
7 / 4 第1回国東市文化財保存活用地域計画作成協議会  
7 /12 第1回くにさき学推進委員会  
7 /27 吉弘楽  
7 /27 歴史講座 特別記念講演会

- 河野給食センター所長** 7 /17 地産地消夏野菜カレー実施予定（安岐）  
7 /18 1学期給食終了  
7 /18 地産地消夏野菜カレー実施予定（国見・国東・安岐）

- 岩光教育長** はい。今報告がございましたが、報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。
- 松尾委員** よろしいですか。
- 岩光教育長** はい。松尾委員さん。
- 松尾委員** すいません。先ほど文化財保護愛護少年団の件が出たのですが、17日に総会があったということで小原、旭日はなくなったというのが非常に残念なのですが、残り6団体は、私どもの田深も非常に子どもたちも減少して苦しい状態なのですが、団体が減ったからって補助金が上がるということはないですよね。
- 染矢文化財課長** 申し訳ございません。変更の予定はありません。
- 松尾委員** 今、私どもが行っているお練りというのが7月25日にあるのですが、子どもたちが少ないので、国東小学校、国東中学校に田深の人ではなくても希望者があれば参加を呼びかけているので、また教育委員会もそういうことをするチャンスがあれば、学校の方にお願いしていただきたいと思います。
- 染矢文化財課長** 吉弘も同じことを学校の方に出向いて言われていて、武蔵外からでも加入していただいてよいということで募集もされたようなのですけれども、子どもは興味を持って入りたいなという子どもさんもいらっしゃったようなのですけれども、なかなかそのあと、練習とか、保護者の方がやっぱりちょっと離れた区域外から送迎をするというところで、なかなかうまくそこがいかないのだというお話は私もちょっとお伺いしたので、もうこれからやはり、あまりその地域の子ども限定ではなくて、もう国東市全体とか市外からでも、その活動に参加したいという方は受け入れをしていく方向でいいのではないかと思うのですが、なかなかやっぱり実際の活動のときに、子どもは自分でいけないというところがありますので、そこは課題かなというふうに捉えています。またその面では協力していきたいと思います。
- 松尾委員** よろしくお願ひします。
- 岩光教育長** 後継者またはその関係者ですね。よく関係人口とか、交流人口を増やしながら取り組みましょうということは、市長を始め言われていますので、保護者の理解がないとなかなか子どもはいけませんが、声かけはしていきましょう。はい。

その他委員さん方からご質問、ご意見ありますか。はい、福永委員さん。

**福永委員** 社会教育課に伺います。国見の海浜公園の件ですけど、6月6日に、海開きの安全祈願祭があって、7日土曜日にマリンスポーツがオープンして、29日にまたイベントがあるのですけど、何かどこかで固めて2日でするとか、そういうふうにできないのかなと思いましたが、分けてやったほうがいいのですか。何か僕は、どこかの土日でまとめてはどうかなと思ったのですが。

**黒木社会教育課長** 6月6日、7日の分というのは、施設が本当にオープンして、マリンスポーツ施設は貸し出しありますよというところで、今回29日にする分は、一緒にSAPレースを行います。これが本物の大会といいますか、最終的には全国大会に繋がっていくような大会で、この大会をするのにイベントと一緒に合わせてするんですけど、潮の関係で、どうしてもできる日、できない日があります。今回イベントがこの時期にということになっています。去年はもう少し、2週間ほど早い時期にしたのです。ですので6日、7日については開けているんですけど、開きましたよっていうのが広く皆さんにはお伝えできていない状況であります。一般の方にももう貸し出しあっている状況ですけども、ここから開いていますよということで、やはり、そういう日程にしました。

**岩光教育長** よろしいですか。その他ございますか。はい、手島委員さん。  
**手嶋委員** はい。社会教育課に伺います。昨日、国東市協育ネットワーク推進協議会が総会があったと思うのですが、実際のところ、中学校の現場を考えたときに、業者の選定をして、学習塾みたいなものが実際、ほとんどの中学で行われるようになっている点と、それに伴って、それまで学び塾があつていたのですけど、その学び塾の人たちが、安岐中の例だけを言うと、もう1年生に一昨年から回されて、3年生はもうノータッチみたいな感じになっているのですけど、その辺のところ総会の中でご意見とか、こうした方がいいとか、これが困ってるとか、そんな特に注目すべき意見とか声が上がつていたら教えて欲しいなと思います。

**黒木社会教育課長** 協育ネットワークの分の学び塾は、今委員おっしゃられる通り、学校教育課がやってる放課後の塾はもう3年生対象ということで、まず協育ネットワークの分の学び塾はアドバイザーになっていただいているけど、1、2年生対象と

いうことで、そこはもうすみ分けてる状況になっているのです。特に学校教育課の事業の分で、何か皆さんから意見が出たというところは、私ちょっと分科会は国見に入ったのですけど、特にそこら辺の意見は出なかったです。

**手 嶋 委 員** 続いてなのですが、小学校の方は特になかったですか。  
**黒木社会教育課長** はい。小学校の分について、教材の分で問題集を使ってやっている分があるのですけれども、その辺が他の地区はどんな問題集を使っているのかとか、その問題集が終わった後に追加で新しいのを買ってもらえるのかとか、そういう意見はありましたが、私が行った国見の分科会では特に何かやり方に問題があるとか、そういうところは無かったです。アドバイザーさんの確保が難しくなっているというのは、具体的なところではあるかもしれません。

**手 嶋 委 員** そうですよ。  
**黒木社会教育課長** はい。国見ではありました。  
**手 嶋 委 員** ありがとうございます。  
**岩 光 教 育 長** その他はよろしいでしょうか。はい、福永委員さん。  
**福 永 委 員** これは図書館に伺います。7月、8月に工作教室を開催される予定で、毎年予定されていますけど、すぐ定員がいっぱいになるのですけど、定員を増やす予定とか、そういうのはないのですか。

**都 留 図 書 館 長** はい。職員の人数になります。通常業務を行いながら行うことになりますので、こちらに割ける職員というのはいないわけです。それぞれが協議をしてもらって、一番目が行き届く人数で指導がしやすい人数と言えば大体15名位でしょうか。もしかすると1人や2人は増えるかもしれないですが、それほども、それは許容範囲ということでやっています。以上です。

**岩 光 教 育 長** はい。よろしいですか。その他ございますでしょうか。はい。それでは続いて議事の方に入りたいと思います。

## 【議 事】

### 議案第28号 要保護・準要保護児童・生徒に対する就学援助費の認定について

**村井教育総務課長** <配付資料をもとに内容について説明>

岩 光 教 育 長 よろしいでしょうか。  
全 委 員 はい、よいです。

議案第 29 号 国東市教育委員会の行事の共催及び後援に関する規程の一部改正について

村井教育総務課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩 光 教 育 長 はい。市と合わせるということで、今回はこの印を削るということでございますが、委員さん方よろしいですか。  
各 委 員 はい、よいです。

議案第 30 号 令和 8 年度使用小・中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択について

岩 光 教 育 長 議案第 30 号について、事務局から説明をお願いします。  
河野総括リーダー 議案第 30 号につきましては、来月上程させていただきますので、今回は一旦取り下げさせて頂きます。なお、議案の繰り上げは行いません。  
岩 光 教 育 長 今回は取り下げるということでよろしいでしょうか。  
各 委 員 はい、よいです。

議案第 31 号 国東市六郷山寺院群調査委員会設置規則の制定について

染矢文化財課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩 光 教 育 長 ご質問、ご意見等ございますか。はい、松尾委員さん。  
松 尾 委 員 これは臨時的に設置されるものなのですか。  
染矢文化財課長 今後ですね、前回岩戸寺を史跡にする際には、発掘についての調査委員会を設置するところを定めて、その際に同時進行するということで、発掘の調査委員会の皆さんに指定等についても協議を行いました。今回は発掘はもう終わっておりますので、指定に向けた調査のみをするということで今回改めて調査委員会ということで追加指定をしてまいります。同じように追加指定をするものが出てきた場合には、この委員会を活用できます。前回設置しているのが発掘についての調査委員会でありましたので、それは活用できな

いということで改めて今回設置を行うということあります。

松尾委員 ありがとうございます。

岩光教育長 その他ございますか。ご質問、ご意見等よろしいでしょうか。

各委員 はい、よいです。

#### 議案第32号 国東市教育支援センター設置規則の一部改正について

末平学校教育課長 <配付資料をもとに内容について説明>

岩光教育長 委員さん方ご質問、ご意見等ございますか。はい。福永委員さん。

福永委員 もうこの今回の規則の中身はいいのですけれども、場所が変わることで、今現在ここに通っている子どもたちがその場所が変わることで、何か気持ち的にというか、わかりませんけど、何か場所の変化に対応しにくい面があるとか、そういうことは考えられないかもしれません、起こり得るかもしれないということがあったりしますか。

末平学校教育課長 やっぱり場所が変わるとか環境が変わることに、こちらが想定した以上に不安を持つ子どもがいるかもしれないということで、もう事前に子どもたちにも伝えているところですし、保護者にもいついつから場所が変わるのでそれに向けてそこから職員も引っ越しの準備をするけども、というようなことも事前にお伝えをしているところです。通室する曜日が子どもによって違うこともありますので、新しく引っ越ししてスタートの日がそろうということではないのですが、それに向けて、例えば現地の写真を見せるとか、こういう部屋で今度するよとか、そういうようなケアは前もって丁寧にしていきたいなと思っています。

岩光教育長 よろしいですか。子どもたちのこの心情的な部分も、事前に十分配慮しながらということでお願いをします。ここの部分は住所変更ということで、一部改正ということでよろしいですか。

各委員 はい、よいです。

#### 議案第33号 国東市教育支援センター管理規則の一部改正について

末平学校教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩 光 教 育 長 はい。今説明ございましたが、ご質問、ご意見等ございますか。現在今、週 5 日で動いています。規則を変更するということです。よろしいでしょうか。  
各 委 員 はい、よいです。

### 議案第 34 号 国東市教育支援センター設置要綱の一部改正について

末平学校教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩 光 教 育 長 はい。委員の皆様、どうでしょうか。ご質問、ご意見等ございますか。設置要綱の一部改正ということで、職務を位置付けたということですが、よろしいでしょうか。はい。福永委員さん。  
福 永 委 員 この支援センターの中に、働いてくださってる方々というのは、センター長を初め、副センター長いろんな方がいらっしゃいますが、センター長、副センター長とは、どういった方々なのですか。例えば、現役の役所の職員とか、例えば学校を退職された方とか。この中で働いてらっしゃる、関わってらっしゃる方々はどういった方なのですか。  
末平学校教育課長 26 ページの職員等のところでご説明したいと思うのですが、最初にセンター長というものは、これは学校教育課長を充てるという形になっていますので今年度私がセンター長という形になっています。なので、常に現地にいるという形ではございません。そして、(2) の副センター長というところが現地の責任者という形になっています。教職員 OB がやっております。今年度については、養護教諭の退職した方が副センター長ということで、子どものケアに当たっているという形です。 (3) の指導主事も必要に応じて現地フレンドリー広場に行って支援をしているところです。 (4) の教育相談員、それから (5) の実技指導員が数名いるわけすけども、この職員についても教職員経験者が指導に当たっております。そして (6) の必要に応じて臨床心理士ということを書いておりますが、もうここも臨床心理士を市の雇用で配置をしているという状況であります。なので、常にセンターにいる職員としては、教職員経験者というか、退職者と臨床心理士という形で対応しております。  
岩 光 教 育 長 よろしいでしょうか。

各 委 員 はい、よいです。

#### 議案第 35 号 令和 7 年度特別支援就学奨励費の認定について

岩 光 教 育 長 議案第 35 号について、事務局から説明をお願いします。  
河野総括リーダー こちらの議案第 35 号につきましては、事務局の錯誤により上程する必要がございませんでしたので、取り下げさせていただきます。以上です。

岩 光 教 育 長 はい。ただいまの事務局の説明にご質問等ございますか。では、議案第 35 号については取り下げということでおろしいでしょうか。

各 委 員 はい、よいです。

#### 同意第 4 号 国東市六郷山寺院群調査委員会委員の委嘱について

染矢文化財課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩 光 教 育 長 規則の中で委員は 10 名以内だったということで、今回 7 名の方に委嘱をお願いしたいということですが、これについてご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 はい、よいです。

#### 【報告・説明事項】

##### ○国東市学校給食費支援事業給付金交付要綱の制定について（市長の告示として制定するもの）

河野給食センター所長 〈配付資料をもとに内容について説明〉  
岩 光 教 育 長 はい。今回の学校給食の無償化に伴って、関係する子どもさんへの補助ということで、内容的には特別支援学校に通う子どもさん、食物アレルギーを持たれている子どもさんと支援センターに通室している子どもさんの保護者へ交付するものです。このことについて、ご質問、ご意見等ございますか。はい。松尾委員さん。

松 尾 委 員 弁当を持参する子どもというの、どのくらいいるのですか。

- 河野給食センター所長** はい。アレルギー対応の子どもさんについては、完全に弁当というのは今、1人です。もう1人いたみたいですが、今現在は1人です。いわゆるフレンドリーに通っている子どもさんの中でお弁当を食べている子どもさんというのは、今7名です。ですので、支給対象者は、この1学期に関しては8名です。学期ごとに人数が変わってくることもありますので、一応学期ごとに集約をしたいと思っております。
- 松尾委員** わかりました。
- 岩光教育長** よろしいですか。はい。手嶋委員さん。
- 手嶋委員** はい。ちょっと正確には覚えていないんですけど、給食が無償化になって、例えば、市外から国東の方に通学されている子どもがいるのかどうかわからないけれども、いた場合、給食費を取らなければいけないということになるのですか。
- 河野給食センター所長** 逆には、そうです。
- 手嶋委員** 逆に取らなければいけなくなって、出た人にも取られるからそこを補助しようという話なのですか。
- 河野給食センター所長** 出たというか、市外の方に行っている、通常の学校ではなくて特別支援学校だけを、特別支援学校は市内にないので、市内にない学校に通わざるをえないお子さんということで、対象しております。ただし、この特別支援学校については、追加で申し上げますけれども、就学奨励費というものがあります。そちらの制度によっても、全額または半額は県の方が補助をしてくれています。ですので、市からの補助というのは基本的には半額の子どもさんしかないですけれども、ただ県も県立学校の給食の無償化事業を昨年から始めています。ですので、これは県の単費なのですが、県も県单事業が続く限りは、基本的には無償になってますので、実質的には特別支援学校の生徒さんに市からの補助をするということは今のところ、今年度はありません。年によって変わるかもしれませんけれども。ちなみに今国東市から特別支援学校に通ってるお子さんは13名いらっしゃいます。
- 岩光教育長** 移動に伴うことはそういうことであるということですが、よろしいですか。
- 手嶋委員** はい、よいです。
- 河野給食センター所長** よろしいですか。その中で短期的な、例えば短期留学とか、そういった子どもさんに関しては、無償化をしております。住民票がこちらになくても、短期の1ヶ月間だけとかの、そういった交換留学的な方とかも来ますので。

**岩光教育長** はい。その他ございますか。では、この方向で対応するということで、よろしくお願ひいたします。

○令和7年第2回国東市議会定例会 一般質問について

**岩光教育長** 令和7年第2回国東市議会定例会一般質問について、事務局から説明があればお願ひします。

**村井教育総務課長** この後の資料はお配りしておりますので、その中でご質問があればお願ひします。

**岩光教育長** 今回の資料は、皆さんもありますね。今回は文化財に関して、それに付随しての学校教育の指導はどうあるのかということと、学校教育課への質問で、教師の欠員状況。4月当初の欠員状況はどうだったのかということと、支援を要する子どもへの人的な措置はどうなっているのかということと、働き方改革に合わせての超勤について。先ほどちょっと触れましたけども、学校行事等の見直しによって増えているのではないかという質問がございました。2日目については、学習塾。先ほど出てました中学校3年生対象の学習塾についての質問。成果はどうなのか、課題はあるのか。あと高校の夢道塾についての質問もございました。それと、社会教育になりますけども、公民館への使用料のことを。これは70歳以上だったら高齢者への使用料は無料にはできないかという話。そして、学校の安全安心に関する部分です。登下校、通学路のこと。それと学校でのそういう避難訓練等の状況はどうなのかということ。そういうような質問が今回出ていました。そういうことで、事務局がどういう回答したのかということで、資料を載せているということでございます。特に何かもう少しここは聞きたいとか、委員さん方よろしいでしょうか。はい。松尾委員さん。

**松尾委員** 初歩的なことで申し訳ないんですけど、学校にはどういう方が全部でいらっしゃるのですか。もちろん校長、教頭、それから教員さん。特別支援員、学習支援員、登校支援員。用務員さん。

**岩光教育長** 校務員、市の職員。

**松尾委員** そういった方々がいらっしゃるのですよね。

**末平学校教育課長** 登校支援員については市内で2人だけになります。配置されてる学校とされていない学校がある中で、支援員は全員全学校に配置をしています。学習支援教員は小学校、今年度は小学校全部という形です。あとは今さっき言われた市費

になりますが、校務員は全学校に配置されていますし、教職員の働き方改革のために配置されているスクールサポートスタッフというのも、全学校に今年度1名ずつ配置をされています。また、県費の事務職員がいます。

**松尾委員** 会っても何をされているのかよく分からぬところがあるものですから。

**正本委員** このスクールサポートスタッフっていうのは具体的にどういうふうな役割を担うのですか。

**末平学校教育課長** はい。このスクールサポートスタッフが導入されたときは、コロナの時期で、校内の消毒をメインにするというような形で入ったのですけど、ちょっとそのイメージが今も強く残っている感じはするのですが、もう今は消毒するところもありますけど、それよりも、教職員の主に学級担任とかの雑務と言ったら変ですけど、そういった教員じゃなくてもできる仕事を引き受けて、教員の働き方改革につなげるというのが大きな役割です。例えば、プリントの印刷であったりとか、教室の掲示物の貼り直しの作業を担うとか、そういった学級の仕事に繋がって先生がちょっと助かった、楽になったというふうにするのがスクールサポートスタッフです。

**福永委員** 学校の通学路の危険箇所の把握という質問があります。大体PTA、保護者が気になるところを、先生とか保護者が中心になって調査してきた箇所を、こういう場であげていらっしゃいますけれども、実際に例えば小学校の子どもが歩いて登校する歩きと、中学生の自転車と、実際、同じように通学路を歩くなり、自転車で通うなりして、保護者も学校の先生も通ってみないと本当のところはわからないのです。自分がやったから言うのですけど、車から見ているだけでは、やはり違うのです。時間帯とか。なので、ただパツツて通つて気になるところを、皆さんそうしているかわかりませんけれども、もうちょっと突っ込んで、実際に。例えば、新1年生が小学校、中学校に。だからちょっと休みのときに一緒に歩いてみると、一緒に自転車に乗つてみると。そういうことでやっぱり見えてくる部分がかなりあるので。普段あまり気がつかないところに見えてくることが多いので、もっともっと子どもたちも安全になるのではないかと思います。国見の家の近くある歩道の真ん中に電柱が立っていました。自転車も通れないし、歩けない。やっぱり妙に曲がってる道路が、国見の農産加工所のところに橋があるところなのですけれども、あそこをまっすぐ歩道を通して欲しいのですけど。橋を曲がってこう当たるのです。それもなん

か暗いし、夜はまたちょっとわかりにくい。今まで事故がなかったからいいのですが、そういうのも、実際に土木の方も作るときにはもうちょっとよく考えて作って欲しいというのもあり、この件に関してやっぱりもう少し皆さん注意深く見ていただきたいと思います。

**岩光教育長**

私が学校に居たときに、今言われたように、年度当初にPTAの生活安全部とかが提案したりしました、期間を設けて歩いてみましょう。朝、学校に、というふうに。昔はその時に空き缶拾いも一緒にボランティアでやっていたのです。すると、ここは歩道はあるけども、側溝に蓋がないとかですね。草が伸びているとか、いろんな発見があって、それを学校の通学路安全マップというのを作っていたのです。私がいた学校では。それで、校区のマップがあつて、どこを通っていて、ここは危険なところだとかいうのを書き込んで、それを靴箱の近くに大きく貼ったりしていました。それはPTA活動の一環として、そういうのを呼びかけたりして、年度当初、自分たちがどうにもできないものは、教育委員会に要望として上げていくとか、そういうようなことをやっていました。だから、安全マップが今もあるのではないかと思うのだけども、それはやっぱり定期的に見直しをするというようなことは何かPTAのそういう活動の一環と絡めながらやっていました。確かに歩いてみないとわからない。また季節によっても変わってきたり。33ページにそういうようなことで毎年年度当初に通学路における安全対策が必要と思われる箇所の洗い出しを各学校に依頼しております、というのが、教育委員会は、学校は保護者と連携し、通学路の点検を行い危険箇所がある場合は教育委員会へ改善要望書を提出していますというのが、そこの部分になるのです。今のところは大事なところでこれをもうスルーしていくと、なかなかその通学路の安全点検はできないと思います。これは多分学校の運営委員会等でも、そういう話が出ているのではないかと思いますけれども。

**正本委員**

糸原から光が丘団地方面のところはもうずっとあの地域では話題になっているし、私もたまに車で通りますけど、なんかもう引き込まれたらもう終わりだなという怖さはあります。別に外灯がなくても怖いです。車で通ると別にどうってことはないけれども。

**村井教育総務課長**

そこを通らない選択というところで、少し提案させていただいて、学校の方にもその話をしました。今、いる生徒さん4名いらっしゃるみたいなのですが、その生徒たちについては、なるべく東小学校の前を通って糸原の百全橋を通っ

ていくというようなところで、中学校には話をしました。その方向でというところで中学校は指導してくれるということになっています。

岩光教育長 川沿いの道は外灯が真ん中に1個あります。私も通ってみたのですが、もう上に上がる道は昔の山ですから、猪や鹿も出ます。夜になると坂だし、暗いし、外灯はないし。朝はすっとおりてくるから。

村井教育総務課長 竹とかが道路側に出ているので、その部分については、建設課の方に今言っています。

岩光教育長 そういう方向で答弁をしましたね。  
手嶋委員 関連で安全安心についての質問ですが、教育総務課ですけど、防犯カメラの件も出ていたと思うのですけど、ついてる今3校というのは、カメラは何台ぐらいあるのですか。

村井教育総務課長 カメラは、通路となっているところについては、大方ついてますので、国東小学校については、今5台はついてるのではないかと思います。北側と南側と校門というところで小学校についても4台はついています。進入するようなところについては、カメラが見えるようには設定しています。出入口です。玄関の1ヶ所ということではないです。モニターで全部確認できるようには設定してもらっています。

手嶋委員 ちなみに職員室とか教室とかには全然ついていないですか。

村井教育総務課長 職員室で見えるようなモニターですか。

手嶋委員 違います。カメラです。

村井教育総務課長 職員室にはついていないです。

手嶋委員 そこには、ついていないですか。ありがとうございます。

岩光教育長 はい。これは当然録画もされていますよね。後で見直しができるように。

村井教育総務課長 はい。

## 【その他】

### 【午前10時58分 閉会】

村井教育総務課長 閉会宣言

令和7年7月31日

(署名委員) 教育委員 福永泰信 印

教育委員 正本律子 印

(会議録作成者) 国東市教育委員会  
事務局教育総務課総務係 河野 裕章